

保育サービスに関するいろいろな疑問・質問に
保育サービスコーディネーターがお答えします。
お電話でも、区役所窓口でも、
お気軽にご相談ください。

兵庫区役所 078-511-2111 担当:すみた

時間 … 月曜日～金曜日

9:00～12:00

13:00～16:00

中央区役所 078-335-7511

担当:わだ・きのした

時間:月曜日～金曜日

9:00～12:00

13:00～17:00

長田区役所 078-579-2311

担当:おおくら

時間:月曜日～金曜日

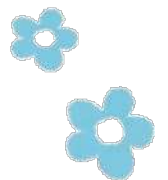
10:00～12:00

13:00～17:00

※不在の場合がありますので、事前にお電話ください。

保健福祉部 保健福祉課 こども福祉担当

保育サービスコーディネーター



保育サービスコーディネーターに ご相談ください♪

区役所・支所の窓口には「神戸市保育サービスコーディネーター」が常駐しています。お子さまの保育をお考えになったときは、さまざまな保育サービスの内容や利用方法などの情報をお伝えします。

お気軽にご相談ください。相談予約も承ります。



【保育施設利用についてのよくある質問】

Q.認可と認可外の違いは？

A. 認可は、一定基準を満たした児童福祉施設です。認可外は、認可以外の施設で、申込は各施設に直接行い、保育料も各施設により異なります。

Q.早く申し込んだ方が、入所しやすい？

A. 先着順ではありません。申請期間中にお申し込みください。書類の不備があると再提出依頼することがあるので、時間に余裕をもってお申し込みをされることをお勧めします。

Q.4月に入所できなかったら、5月以降も毎月申請を出さなければいけないのか？

A. 出す必要はありません。令和6年3月入所まで利用調整の対象となります。ただし、申請内容に変更があった場合はその都度、届け出てください。

Q.幼児教育が無償化したと聞いたけれど、何歳から何が無償になるの？

A. 幼稚園や保育所、こども園を利用する3歳から5歳までのお子さまが対象です。非課税世帯は0歳から対象。保育料のみ無償です。



こどもっと
KOBE

Q.公立と私立で何が違うのですか？

A. 申込方法・利用調整・負担額（保育料）に違いはありません。保育方針・雰囲気・諸経費等については、施設ごとに異なります。詳しくは、保育所等に直接お問い合わせください。

